解散公告（第三回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により、平成二十二年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二日

高知県高知市上町一丁目三番六号

財団法人土佐簿記学校

代表清算人　川野　哲彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二日

長崎市本原町四番一七号

特定非営利活動法人子育てネットながさき

清算人　西川　英恵

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年三月二十三日熊本県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二日

熊本県荒尾市宮内出目三九〇番地

東屋形土地区画整理組合

代表清算人　上野　螢雪

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年四月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二日

沖縄県浦添市城間四丁目二四番一四―二〇五号コーポ東真

特定非営利活動法人環境クリエイト

清算人　芦野　勝邦

第五期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	一九、三九〇
資産の部合計	一九、三九〇
負債及び純資産の部	
流動負債	一二、三〇四
賞与引当金	六、一七〇
その他	六、一三四
負債の部合計	一二、三〇四
株主資本	七、〇八五
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	△二、九一四
その他利益剰余金	△二、九一四
（当期純損失）	（一八五）
純資産の部合計	七、〇八五
負債及び純資産の部合計	一九、三九〇

平成二十二年六月二日

東京都墨田区文花二丁目一番三号

花王ピオニー株式会社

代表取締役　星名　正夫

第二十八期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部	
流動資産	八〇〇、三九三
固定資産	七六、二六六
資産合計	八七六、六六〇
負債の部	
流動負債	三〇四、一七三
固定負債	三二、二七三
純資産の部	
株主資本	五四〇、二一三
資本金	一〇〇、〇〇〇
資本剰余金	四七、八〇三
（資本準備金）	（四七、八〇三）
利益剰余金	三九二、四〇九
（利益準備金）	（二五、〇〇〇）
（その他利益剰余金）	（三六七、四〇九）
（当期純利益）	（二、四八一）
負債及び純資産合計	八七六、六六〇

名古屋市瑞穂区河岸一丁目一番一号

ブラザーリビングサービス株式会社

代表取締役　西村　勉

配当公告

愛知県名古屋市中川区山王二丁目六番地

破産者　株式会社ヤマニプランニング

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第一二三三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一三八、〇二三、七〇五円

一、配当することのできる金額

金七五、二五七、三二五円

平成二十二年六月二日

名古屋市中区丸の内二丁目二番五号丸の内ヒビノ・オフィス・ラインズ九B

破産管財人　福本　博之

配当公告

大阪府堺市堺区緑町二丁九九番地二、破産手続開始決定時の住所大阪市住之江区北島三丁目二番六号

破産者　西田　雅一

右の者に対する大阪地方裁判所平成十七年（フ）第一二三三〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三、一二三、八三五、七七六円

一、配当することのできる金額

金一六〇、五七五、四四六円

平成二十二年六月二日

大阪市中央区北浜二丁目一番一九―八〇二号

破産管財人　疋田　淳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県北上市和賀町長沼六地割四一番地

一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　千田　浩一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二日

岩手県花巻市花城町一二番六号

相続財産管理人　司法書士　小山田泰彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区九段南二丁目五番地、最後の住所群馬県太田市藤久良町四九番地一九

被相続人　亡　宮崎　則夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二日

群馬県太田市東本町二八―三　宮下ビル三階　相続財産管理人弁護士　茂木　一博

鉄道財団拡張に伴うお知らせ

当社所属の鉄道練馬高野台・石神井公園間（一部分（高架上り線部分））を既設鉄道財団に編入するため、鉄道抵当法により鉄道財団拡張の認可を申請致しました。

よって、この鉄道財団に属すべきものに関して所有権以外の物権を有する方又は差押、仮差押若しくは仮処分の債権者又は鉄道財団に属すべき不動産に関して賃借権を有する方は、平成22年7月5日までに国土交通大臣に申し出て下さい。

なお、鉄道財団目録は国土交通省鉄道局に備えつけてありますから、関係者は閲覧して下さい。

平成22年6月2日

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

西武鉄道株式会社

第39期決算公告

平成22年6月2日

北海道苫小牧市字勇払265番地の27

岡谷エコ・アソート株式会社

取締役社長　大西　隆明

貸借対照表の要旨

（平成22年2月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	293,734
	固定資産	282,376
	合計	576,110
負債及び純資産の部	流動負債	143,027
	固定負債	79,874
	株主資本	353,208
	資本金	98,000
	利益剰余金	255,208
	利益準備金	24,500
	その他利益剰余金	230,708
	（うち当期純利益）	（76,983）
	合計	576,110